

令和5年度第1回船橋市図書館協議会会議録

- 1 開催日時 令和5年7月28日(金曜日) 午後1時55分～午後4時00分
- 2 開催場所 船橋市西図書館 3階多目的室
- 3 出席者 (1) 委員 黒澤委員、大槻委員、大森委員、仲臺委員、  
佐々木委員、平尾委員、原野委員、和田委員、  
畠中委員  
(2) 事務局 柴山西図書館長、矢野中央図書館長  
杉山東図書館長、有田北図書館長  
河野西図書館館長補佐、石橋西図書館総務係長  
唯野西図書館利用サービス係長、  
岡本西図書館企画事業係長、内田西図書館主事
- 4 欠席者 上間委員
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 開会宣言
  - (2) 会長及び副会長の選任
  - (3) 議事
    - 議事1 船橋市図書館の概要(公開)
    - 議事2 第二次船橋市図書館サービス推進計画  
令和4年度進捗状況報告について(公開)
    - 議事3 令和4年度実績報告(公開)
      - ① 令和4年度利用状況について
      - ② 令和4年度実施事業について
    - 議事4 令和5年度予算及び事業計画等(公開)
      - ① 令和5年度予算の概要について
      - ② 令和5年度事業計画について
      - ③ 主な施策等
        - ③-1 第三次船橋市子供の読書活動推進計画の見直しについて
        - ③-2 中央図書館空調設備改修工事について
        - ③-3 公民館改修工事に伴う公民館図書室の休室予定について
    - 議事5 令和4年度館内アンケート結果について(公開)
  - (4) 閉会宣言
- 6 傍聴者数  
なし

## 1 開会宣言

### ○事務局（西図書館館長補佐）

それでは、ただいまより、令和5年度第1回船橋市図書館協議会を開会いたします。なお、本日は委員の改選後初の会議となりますので、議事に入る前に会長及び副会長を互選にて選出いただくこととなります。

司会につきましては、会長選出までの間、私、西図書館館長補佐の河野が務めさせていただきます。

まず、事務局から本日の出欠状況を報告いたします。本日は、船橋市図書館協議会委員10名に対して9名のご出席をいただいておりますことから、船橋市図書館条例施行規則第18条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

なお、上間委員におかれましては、所用のため欠席される旨のご連絡をいただいておりますので、報告いたします。

次に、会議の公開及び傍聴人についてご報告いたします。船橋市情報公開条例第26条の規定に基づき設置する附属機関及びこれに準ずるものの会議は、原則として公開することになっており、本協議会は市の附属機関でありますので、これに基づいて原則公開となります。

また、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱に基づき、会議終了後、おおむね1週間以内に会議概要を公表し、その後に、個々の委員の皆様の発言内容を含めまして、審議経過等が明確となるように会議記録を作成し、委員名簿も含めて市のホームページで公表いたします。そのため、本日は会議を録音させていただきますことをご了承ください。

続きまして、会議の傍聴についてご報告いたします。本日、受付をいたしましたが、傍聴を希望される方はいらっしゃいませんでした。

---

## 2 会長及び副会長の選任

### ○事務局（西図書館館長補佐）

次に、船橋市図書館協議会の会長及び副会長の選出に移ります。会長及び副会長につきましては、船橋市図書館条例施行規則第17条第1項の規定により、それぞれ1名ずつ置き、互選により選出することとなっております。

最初に、会長の選出の方法についてお諮りします。選出の方法は指名推選の方法によるものとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**○事務局（西図書館館長補佐）**

異議なしということで進めさせていただきます。

それでは、会長としてご推薦いただける委員の方、どなたかいらっしゃいますでしょうか。

**○大森委員**

はい。

**○事務局（西図書館館長補佐）**

それでは、大森委員、お願いいたします。

**○大森委員**

前期にも会長を務めいただいている黒澤委員を推薦いたします。

**○事務局（西図書館館長補佐）**

ありがとうございます。ただいま、大森委員から黒澤委員を会長にご推薦とのご発言がありました。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声と拍手)

**○事務局（西図書館館長補佐）**

異議なしということですので、それでは、黒澤委員に今期、船橋市図書館協議会の会長をお願いいたします。それでは、黒澤委員、会長席に移動をお願いいたします。

(黒澤委員、会長席へ移動)

**○事務局（西図書館館長補佐）**

それでは、ここより本日の議事進行につきましては黒澤会長をお願いいたします。

**○黒澤会長**

では、一言ご挨拶させていただきます。黒澤です。また会長を仰せつかりました。でも、皆さんと一緒に船橋市の図書館を応援していきたいと思っておりますので、ご協力いただいて、一緒によろしくをお願いいたします。

それでは、これから議事進行を代わらせていただきます。よろしくお願ひします。

続きまして、副会長の選出に移ります。副会長の選出方法についてお諮りします。選出の方法は、会長の選出と同じく、指名推選の方法とするものとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**○黒澤会長**

ありがとうございます。では、異議なしとして、そのように進めさせていただきます。

私からで大変恐縮ですが、前副会長で、今期、船橋市図書館協議会委員4期目となる大槻委員をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声と拍手)

**○黒澤会長**

大槻委員、どうぞよろしくお願いいたします。

**○大槻委員**

こちらこそ、よろしくお願いいたします。

(大槻委員、副会長席に移動)

**○大槻副会長**

改めまして、大槻でございます。よろしくお願いいたします。

**○黒澤会長**

それでは、改めまして、どうぞよろしくお願いいたします。

---

### **3 議事**

**○黒澤会長**

本日の会議の議事は、お手元に配付した次第のとおりです。議事1といたしまして「船橋市図書館の概要」、議事2「第二次船橋市図書館サービス推進計画」、議事3「令和4年度実績報告」、議事4「令和5年度予算及び事業計画等」、議事5「令和4年度館内アンケート結果について」という順に進めてよろしいでしょうか。

それでは議事に入らせていただきます。

#### **議事1 船橋市図書館の概要**

**○黒澤会長**

議事1「船橋市図書館の概要」について、事務局から説明をお願いします。

**○西図書館長**

議事1「船橋市図書館の概要」につきまして、西図書館長、柴山よりご説明をさせていただきます。

船橋市図書館では「第二次船橋市図書館サービス推進計画」を策定し、市民の「読みたい・調べたい・学びたい」に応える地域の情報拠点を目指しまして、市民の読書機会を提供する施設として、その機能やサービス体制の充実に努めているところでございます。この計画につきましては、この後の議事2の項目において、改めてご報告をさせていただきます。

それでは、お手元の資料1をご覧ください。ここには各図書館の所在地ですとか、管理・運営等が記載されております。

私のほうからは、各図書館の特徴をご説明させていただきたいと思っております。

まず、西図書館でございますけれども、西図書館は平成28年10月に現在の西船1丁

目に、この地ですけれども、移転、リニューアルオープンをいたしました。資料の備考欄にありますとおり、昭和 21 年に設置された船橋市図書館の流れをくむ図書館でございます。

郷土資料室では、船橋市及び千葉県に関する郷土資料をはじめ、古文書や地図など貴重資料を所蔵しております。また、ギャラリーコーナーでは、図書館資料を用いた様々な企画展示を開催しているところでございます。

そのほか、インターネットコーナーや持込みパソコン席等を設けております。さらに船橋市立医療センターと連携した医療講演会を毎月実施しております。

続きまして、中央図書館についてでございますが、中央図書館は船橋市本町の市街地再開発ビル「ライブ 2000」の 2 階と 3 階に位置しております。中心市街地にあることから利用の最も多い図書館となっております。

児童書の研究資料がある児童資料室、企業の歴史に関する資料を集めた社史コーナーや東京湾資料コーナーなどがございます。特にビジネス支援サービスに力を入れておりますとともに、育児コンシェルジュを配置し、育児関連書籍の紹介や絵本選びのアドバイスなども行っているところでございます。

続きまして、東図書館です。習志野台公民館との併設でございます。移動図書館の「まつかぜ号」を運行し、市内 35 か所のステーションの巡回を行うほか、市内の社会教育関係団体への図書館資料の団体貸出しの担当館となっております。特に子育て支援サービスに力を入れ、事業等を開催しているところでございます。

最後に、北図書館でございますが、北図書館は二和公民館、二和出張所との複合施設になっております。4 図書館の共同書庫を備えるほか、DVD やビデオ等の視聴覚資料を所蔵し、視聴覚コーナーもございます。特に「緑の情報サービス」に力を入れ、事業等を開催しているところでございます。

資料の管理・運営の欄にもございますとおり、中央、東、北図書館の 3 館につきましては、平成 29 年度から指定管理者制度を導入し、第 1 期を平成 29 年度から令和 3 年度、第 2 期を令和 4 年度から令和 8 年度としております。第 1 期、第 2 期ともに TRC・野村不動産パートナーズ共同企業体が運営しております。

西図書館が直営館として長期的、継続的な方針を持って自ら図書館サービスを提供しながら、指定管理者が運営する館と連携・協力し、利用者サービスの向上を目指しているところでございます。

資料をおめぐりください。これら 4 つの図書館と 17 か所の公民館等の図書室、2 か所の図書貸出返却窓口を図書館サービスの管理システムと図書物流でネットワークを結びまして、どこの図書館、公民館図書室等からでも図書の予約や貸出し、返却ができるようになっているところでございます。

また、船橋フェイスビル、船橋駅前でございますけれども、船橋フェイスビル 2 階のエレベーターホールにも図書返却ボックスを設置してございます。

簡単ではございますが、船橋市図書館の概要についての説明は以上でございます。

#### ○黒澤会長

ありがとうございました。

概要について説明がありました。皆さん、このところに何か質問等はないでしょうか。では、後ほどまたお聞きしますので、何か気がつかれたときがありましたら、そのときでも結構でございます。

### 議事 2 第二次船橋市図書館サービス推進計画

#### ○黒澤会長

議事 2 に移らせていただきます。「第二次船橋市図書館サービス推進計画」の議事に入らせていただきます。それでは事務局から説明をお願いします。

#### ○西図書館企画事業係長

西図書館企画事業係の岡本と申します。私からは議事 2 「第二次船橋市図書館サービス推進計画」についてご説明いたします。

まずは、お手元にお持ちいただきましたこちらの「第二次船橋市図書館サービス推進計画」の冊子をご用意いたします。

第二次船橋市図書館サービス推進計画は、令和 4 年 3 月に策定しております。計画の策定の経緯につきましては、こちらの冊子「第二次船橋市図書館サービス推進計画」に詳細を記載しております。

13 ページをご覧ください。こちらの 13 ページからは、旧計画であります船橋市図書館サービス推進計画の成果と課題について記載しております。また、令和元年に実施いたしました「図書館サービスに関する市民意識調査」の結果と分析につきましては、この後の 20 ページをご覧ください。

20 ページに市民意識調査の結果の抜粋を記載させていただいております。前計画の課題と成果に関するもの、意識調査の分析の結果、それぞれを踏まえて「第二次船橋市図書館サービス推進計画」を策定したという形になっておりますが、そちらの記載は 26 ページをご覧ください。課題を整理したものが 26 ページ、「課題の整理」ということで、表に表したものになっております。こちらには、それぞれの分野ごとに課題を整理いたしまして、第二次計画の対応施策について記載しております。

例えば、一番下の行、「市民意識調査」という分野の横に、それぞれのアンケート結果に即した課題を洗い出しております。例えば、上の「課題解決支援サービス周知強化」というものに対しましては、新計画の対応施策として「施策 1 課題解決支援サービスの充実」という形で整理させていただいております。

これらの分析結果によりまして、隣の 27 ページにお示ししておりますとおり、「船橋市図書館の目指すべき図書館像」という形で、先ほどの「図書館の概要」のご説明にも

ございましたとおり、市民の「読みたい・調べたい・学びたい」に応える地域の情報拠点というものを船橋市の図書館が目指す図書館像ということで設定をしております。

また、29 ページの下の部分に図として表しておりますけれども、これらの図書館像を目指すために、それぞれ「基本的運営方針」というものを4つ設定しております。さらにその「基本的運営方針」の下にそれぞれ8つの施策を策定しております。それにつきましては、31 ページの「施策体系」という形でお示ししております。さらにその施策に対して「取組」という形で、それぞれの施策の下に、実際に行う事業について設定をしております。

また、こちらの計画の評価についてですけれども、これら実施する取組内容と成果指標等の達成度に基づき、毎年度評価を行うこととしております。このたび、令和4年度の実績を踏まえ、計画策定状況と評価について報告書の案を作成いたしましたので、今回、委員の皆様よりご意見をいただきたいと思っております。

それでは、本日お配りいたしました資料2「第二次船橋市図書館サービス推進計画報告書（案）」をご覧ください。報告書の案の説明をさせていただきます。

まず、1 ページ目には、先ほど簡単に説明させていただきましたけれども、計画の概要と船橋市図書館の目指すべき図書館像（グランドビジョン）と目標について示させていただいております。

続きまして、2 ページ目をご覧ください。こちら先ほど簡単に説明させていただきましたけれども、計画の施策体系について図式を入れさせていただいております。

まず左側をご覧ください。「基本的運営方針」として、まず1つ目「市民の『調べると学ぶ』をサポートする図書館」を示しております。続きまして、基本的運営方針2として「学びの成果を活動につなげる図書館」をお示ししております。そして、3つ目として「船橋の文化を育み、まちづくりを支える図書館」を示しております。最後に、基本的運営方針4として「子供の可能性を伸ばす図書館」を示しております。

それぞれの基本的運営方針の下に、それぞれより具体的な施策を設定しております。先ほどもご説明しましたとおり、それぞれの施策に対応した取組内容というものもお示しさせていただいております。詳細につきましては、この後記載しております評価の結果の部分でご説明させていただきたいと思っております。

続きまして、隣の3 ページ目をご覧ください。こちらには計画の期間と評価基準について記載をしております。

続きまして、4 ページ目をご覧ください。こちらの評価に基づきまして、令和4年度の実績を踏まえた評価を作成しております。

すみません、計画の期間の説明を飛ばしてしまったのですが、こちらの計画の期間につきましては、令和4年度から令和13年度までの10年間としておりまして、おおむね中間年である5年目には中間評価を行い、内容の見直しをする予定となっております。

4 ページ目の「総合評価」のところですが、施策 1 から 7 のうち 2 つが S 評価、4 つが A 評価、1 つが B 評価となっております、おおむね目標を達成できたと評価できると考えております。

B 評価となりましたのは、基本的運営方針 1 の「市民の『調べると学ぶ』をサポートする図書館」の「施策 4 新しい生活様式に対応した読書環境の整備」となっております。その施策 4 の取組のうち、電子書籍サービスの貸出点数が基準値を達成できず、B という評価になりました。評価の詳細については、この後の「結果」にてご説明させていただきます。

なお、基本的運営方針 4 の「子供の可能性を伸ばす図書館」の「施策 8 子供の読書活動推進計画の推進」につきましては、「第三次船橋市子供の読書活動推進計画」にて評価を行う予定となっております。

(2) の結果をご覧ください。ここからそれぞれの取組内容ごとの評価についてご説明させていただきます。

まずは基本的運営方針 1 「市民の『調べると学ぶ』をサポートする図書館」をご覧ください。こちらの、まず、「施策 1 課題解決支援サービスの充実～読書と学びの支援～」につきましては、取組内容として「課題解決支援サービスの周知（図書館の活用講座の開催等）」と「専門性、市民の要求に応えられるレファレンス能力を備えた職員の計画的育成」を設定しております。

こちら「成果指標」の横に「基準値」というものをお示ししております、こちらが令和 3 年の実績値を基準値と設定しております。その右隣のほうに令和 4 年度の実績値をお示ししております、それらを踏まえた評価を一番右端のところに記載をしております。

基準値のレファレンス（調査相談）の件数が基準値より実績値が下がっているのですが、こちらは、成果指標を決めた令和 3 年度までは、レファレンス件数の集計の中に軽微なレファレンス、例えば、館内利用案内、「トイレはどこですか」といったような質問についても含めて集計していましたが、令和 4 年度からは、それらの軽微なレファレンスについては除外したために、件数の低下が認められます。施策全体の評価は A となっております。

続きまして、隣の 5 ページ目をご覧ください。「施策 2 多種多様な資料の収集と蔵書の構築」ということで、取組内容としては「蔵書の維持と更新」「資料保存のための書庫管理」というものをお示ししております。こちらはほぼ基準値を達成しております、評価はおおむね達成ということで A となっております。

続きまして、「施策 3 情報提供方法の多様化」ということで、取組内容が「ハンディキャップサービスの周知」と「デジタルデバイス対策講座の実施」というものを掲げております。こちら基準値をおおむね達成しておりますので、評価は A となっております。

続きまして、「施策4 新しい生活様式に対応した読書環境の整備」ですが、こちらの取組内容としては、「拠点機能の充実」と「電子書籍の活用促進」というものを挙げております。

令和5年4月現在、船橋市は4図書館と分館的機能を持つ19か所の公民館図書室等とがオンラインによりネットワーク化しているほか、移動図書館車により、35か所のステーションの巡回を行っております。それらの拠点のうち、令和4年度は、特に飯山満公民館の蔵書を整備しております。

「電子書籍の活用促進」につきましては、図書館活用講座及びシニア向けIT講座にて、電子書籍の利用方法の解説を行いまして、電子書籍サービス上でも特集展示を行い、貸出促進に努めましたが、貸出点数は基準値の71.6%に落ち込み、全体の評価としてBとなりました。新型コロナウイルス感染症対策が緩和され、外出機会が増えたことによる影響も考えられますが、引き続き利用促進に努めてまいります。

続きまして、基本的運営方針2「学びの成果を活動につなげる図書館」をご覧ください。こちらの「施策5 市民との連携によるサービス」の取組内容としては、「ボランティアとの連携の強化」と「市民と図書館との協働事業の推進」ということを挙げております。いずれも基準値を上回る結果となっております、評価をSとしております。今後は地域のボランティアとの新たな連携事業についても検討していきたいと考えております。

最後に、基本的運営方針3「船橋の文化を育み、まちづくり支える図書館」の「施策6 船橋の歴史・情報の収集、発信」ですが、図書館サービス内の郷土資料室のコラム更新や西図書館内の展示により、郷土に関する情報を積極的に発信することができ、基準値をおおむね達成したため、Aとしております。

続きまして、「施策7 行政の情報拠点」をご覧ください。7ページ目です。こちらは「行政情報の提供」と「行政支援サービス」を取組内容としてお示ししております。行政各部署と連携した事業や展示を行いまして、行政情報を市民に提供することができております。また、令和4年度からは本格的に開始した行政支援サービスの利用について、船橋市役所内の電子上の庁内掲示板にて行政支援サービスの周知を行いまして、利用が増加しております。基準値を上回っていたため、評価はSとさせていただきます。

以上で、こちらの「第二次船橋市図書館サービス推進計画報告書(案)」についてご説明を終わります。当日お配りした資料なので、なかなかご意見というのが難しいのかもしれないですけども、こちらをご確認いただいて、ご意見がありましたらぜひお願いしたいと思っております。

説明については以上になります。

## ○黒澤会長

ありがとうございます。

まず皆さん、お手元にお茶があるので、暑いのでお茶をどうぞお飲みになっていただ

いて、事務局の方たちはなくて申し訳ないですけども、大丈夫ですか。皆さん、お茶をどうぞお飲みになりながらお願いします。

佐々木先生、お時間になりましたけれども、まず何か今まででご意見をお伺いしてもよろしいですか。今の今ですからね。ちょっと時間過ぎてしまいましたけど、大丈夫でいらっしゃいますか。

**○佐々木委員**

はい。

**○黒澤会長**

皆さん、第二次船橋市図書館サービス推進計画について、それと進捗状況の報告がありましたけれども、ここまでで何かご質問はありませんか。

**○大槻副会長**

一つよろしいですか。

**○黒澤会長**

はい、どうぞ。

**○大槻副会長**

先ほど、中間年になると見直しをされるというお話でしたが、こちらの評価のところ、Bがあったかと思えます。それに関しましては、見直しをしていく方向で考えていらっしゃるのでしょうか。

**○西図書館企画事業係長**

そうですね、まず毎年度ごとに評価を行いますので、その際に、Bになったものについては改善できる方策を考えていくのですけれども、5年実施した中で、やはりどうしても基準値を達成できないということになると、根本的なところを見直していかなければいけないのかなということになりますので、そこにつきましては、5年目で方向性自体を考え直すということを検討しております。

**○大槻副会長**

ありがとうございます。

**○黒澤会長**

ほかにいかがでしょうか。

会長からで申し訳ないのですけれども、この評価に当たって、どのようなチーム体制で評価を加えていったのでしょうか。指定管理者も交えながら、どのようなチームを組んで評価していったのでしょうか。

**○西図書館企画事業係長**

指定管理者の方には参加していただいていないのですけれども、直営館のそれぞれの担当から、まず実績を踏まえた評価を行って、その後、館の計画担当がおりますので、その中で意見を集約して、最終的にこの報告書になったという形になります。

**○黒澤会長**

いかがでしょうか。はい、どうぞ。

**○平尾委員**

この報告書と少し関係なくなってしまうと、来年のことになってしまうのですが、この基準値は令和3年ということですのでけれども、来年も基準値は令和3年でいきますか。

**○西図書館企画事業係長**

基本的には令和3年をベースに考えていきたいと思っているのですがけれども、ただ、先ほど説明させていただきましたとおり、レファレンスに関しましては、集計方法が変わっておりますので、こちらについては令和4年度ベースで見ていきたいと考えております。

**○平尾委員**

ありがとうございます。

**○黒澤会長**

よろしいですかね。また後ほど気がつかれたら、どうぞおっしゃっていただければと思います。次の議事に移らせていただきます。

**議事3 令和4年度実績報告**

**○黒澤会長**

では、議事3の「令和4年度実績報告」をよろしく申し上げます。こちらは①と②と項目がありますので、2項目を続けて報告していただき、その後、まとめて議事3としての質疑を行いたいと思います。それでは事務局から説明をお願いいたします。

**○西図書館利用サービス係長**

それでは、議事3「令和4年度実績報告」の①「令和4年度利用状況について」、利用サービス係長、唯野よりご報告させていただきます。

お手元の資料3-①をご覧ください。ホチキス留めの2枚の資料になっています。令和4年度の図書館、公民館図書室等の利用状況になります。

表の上にある項目を左から順に説明していきます。「開館日数」は、西、中央、北図書館が333日、東図書館は334日でございます。この日数の違いは、特別図書整備期間が各図書館で異なることによるものです。もともとの休館日や祝日が期間内に含まれていたため、開館日数及び夜間開館日数に差異がございます。

BM（ブックモービル）は移動図書館のことですが、こちらは260日運行いたしました。

小室以下の公民館図書室については、公民館事業や選挙等に伴う休室により日数の違いがございます。

大穴小学校市民図書室は週3日、水、土、日曜日の開館のため、開室日数が154日と

なっております。

高根台及び海神公民館図書室については、施設の改修工事に伴い休室したため、開館日数がほかに比べて少ない状況です。

次に「資料点数」ですが、令和4年度末の時点で、4図書館、BM、16公民館図書室等を合わせまして、合計で167万7,526冊です。

八木が谷公民館図書コーナーにつきましては、現在、その蔵書は同公民館においてのみ貸出ししておりますが、今年度中に蔵書の整備を行い、図書館システムでの検索や他館からの予約、貸出しができるよう準備を進めております。

次の「貸出点数」は、全館合わせて271万9,871冊です。

次の「来館者数」は、4図書館に設置しているセキュリティゲートで来館者をカウントした人数で、130万5,989人です。「貸出者数」は全館合わせて106万2,313人です。「登録者数」は全館合わせて18万7,242人。そのうち、令和4年度の「新規登録者数」は1万4,559人となっております。

2ページ目をご覧ください。項目ごとに3年間の推移を示しております。

「2.資料件数(蔵書)の推移」ですが、図書館、公民館等図書室の令和4年度の合計は、前年度に比べ1万5,752点増加しております。

次の「3.貸出点数の推移」ですが、令和4年度は全館で前年度から4万9,155点減少しております。減少した要因としましては、高根台及び海神公民館図書室の休室による影響が大きいと思われまます。

次に3ページ目をご覧ください。「4.貸出者数の推移」ですが、令和4年度は前年度に比べ2,835人増加しております。

次の「5.新規登録者数の推移」ですが、令和4年度は前年度に比べ、214人増加しております。

4ページ目をご覧ください。「6.図書館の来館者数と貸出者数の比較および夜間利用状況の推移」です。

令和4年度全来館者数は130万5,989人で、前年度に比べ14万1,909人増加。全貸出者数は73万4,148人で、前年度に比べ1万2,167人増加しております。来館者のうち、貸出者の占める割合は56.2%、夜間は63.7%です。

こちらの資料にはありませんが、新型コロナウイルス感染症による影響がなかった平成30年度は、来館者数が169万2,192人、貸出者数が75万5,690人でした。貸出者数は、令和3年度にはほぼコロナ以前の数値に戻っております。

来館者数については徐々に戻ってはいるものの、平成30年度と比較すると約77%の来館者数となっております。令和5年5月8日以降の新型コロナウイルス感染症が5類に移行した際には、それまで間引いていた座席をコロナ以前の状態に戻すなどの対応をしておりますため、今後は来館者数もコロナ以前の数値に戻っていくものと思われまます。

では、以上で議事3-①「令和4年度利用状況について」の説明を終わります。

## ○西図書館長

続きまして、議事3-②「令和4年度実施事業について」、まずは西図書館長、柴山よりご報告させていただきます。資料はお手元の資料3-②でございます。

令和4年度につきましても新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、参加者の皆様には入室時の手指消毒ですとか体温測定などにご協力いただき、十分な距離を保てる定員として事業を実施いたしました。

まず、最初のページは、4図書館共通して開催した「おはなし会」等の事業を掲載しております。2ページ以降は各館が実施した「図書館講座」などを掲載しております。私からはまず西図書館の事業についてご報告させていただきます、その後、各図書館長からそれぞれの館の事業についてご報告をさせていただきます。

では、西図書館についてでございますが、まず2ページ目の表をご覧ください。表の上から3番目、ギャラリー展示の関連講座といたしまして、「英語で楽しむ『不思議の国のアリス』の世界」を、日本ルイス・キャロル協会会長の安井泉氏を講師にお招きし、開催をいたしました。

続きまして、3ページの表の上から7番目でございますが、令和5年3月には「ドラマに舞台に！夢は大きく俳優・声優のお仕事～夢を応援！図書館★ミライ図鑑」を開催いたしました。こちらは中央図書館にご協力をいただきまして、Zoomを活用したオンライン講座として開催したところでございます。

講師は船橋市出身で「スーパー戦隊シリーズ」や舞台「レ・ミゼラブル」など、テレビや舞台など様々な分野で活躍されている俳優の相葉裕樹氏をお招きいたしまして、演技の魅力や俳優という仕事の実際、ご苦労などをお話しいたきました。

続きまして、6ページ目をご覧ください。一番上に「⑧その他事業」とございますけれども、こちらにありますとおり、インターネット上のツイッターを活用したイベントといたしまして、「ツイッターで！図書館DEゲーム部」と題しまして、それぞれのお題に合う文章を手持ちの本から抜き出して投稿していただく、「本を使った大喜利」を行ったところでございます。「いいね」の数が多かった投稿をチャンプとして発表いたしました、チャンプの出展本は西図書館のYAコーナーにも紹介のポスターを掲示したところでございます。

最後に同じく6ページ目の⑨、その下です。「ギャラリー・メインホール展示」のうち、西のギャラリー展示でございますが、そちらの一番下、「白樺派～椿貞雄と武者小路実篤～展」を開催いたしました。

船橋ゆかりの画家、椿貞雄と、椿と関わりの深い白樺派を紹介いたしまして、展示資料は文化課にもご協力いただき、文化課所蔵の椿貞雄に関する資料、武者小路実篤の椿貞雄宛の悼辞ですとか、椿の装丁の書籍に加えまして、使用していたパステルや旅行かばんなども展示をいたしました。

西図書館からは以上でございます。

## ○中央図書館長

中央図書館の矢野です。3ページ、4ページのほうをご確認願います。

令和4年度に実施した事業は、ビジネス支援コーナー設置をはじめ、創業・起業を目指す方への事業を行いました。また、「大人の図書館を使った調べる学習講座」、「小学生向けの調べる学習講座」等、市民の「調べたい・学びたい」をサポートする講座を行っています。

また、東邦大学の学生とは、「東邦大学生と遊んで学ぼう！～リサイクルカードゲーム～」、船橋小学校とは「おはなし給食」の展示、本町通り商店街組合とは「きらゆめ祭り」にてリサイクル本の提供、勤労市民センターとは講座の場所を提供していただく等、地域との連携事業を進めました。

以上になります。

## ○東図書館長

続きまして、東図書館の杉山から東図書館の令和4年度に実施した事業についてお話しします。

令和4年度に実施した事業は、子育て応援コーナー設置をはじめ、親子向けを意識して事業を行いました。親子コミュニケーション講座や親子で参加できるメッセージカードづくり、環境講座、プログラミング講座等を実施いたしました。おはなし会への参加や児童書、保護者向け資料の貸出しでつなげております。

ほかに「日本大学工学部船橋校舎図書館&科学技術資料センター見学ツアー」や、薬園台高校コラボレーション展示など、近隣施設と連携した事業も開催し、地域の魅力を地元の方々にお伝えする事業を実施いたしました。

東図書館からは以上です。

## ○北図書館長

続きまして、北図書館から事業の報告をいたします。

北図書館では、課題解決サービスに関する農業や園芸等の情報提供を強化するために、農文協が発行した図書、雑誌、ビデオなどを閲覧できるデータベース「ルーラル電子図書館」を導入し、農文協から講師をお招きして、データベースの使い方講座を実施いたしました。

また、令和4年度からは、SDGsを周知する担当館となり、地球温暖化に焦点を当てた「夏休み子ども環境講座」を実施し、親子で関心を持ってもらえるよう努めました。

そのほか、利用者から学習スペースの拡充を求める声が多く寄せられたことを受けて、会議室のレイアウトを変更し、多目的室が満席になったときや行事で使用できない場合に、第2学習室として利用者に提供することで学習スペースを確保するなど、利用者の利便性向上を図りました。

以上です。

## ○黒澤会長

その後ろに、展示等もたくさんやっていただきましたけれども、それはよろしいですか。

では、令和4年度実績について4館から報告がありましたけれども、皆さんのほうで、何かご質問等はないでしょうか。

どうぞ、和田委員。

#### ○和田委員

令和4年度の利用状況の資料について、これは、各館の蔵書数と貸出冊数の多さというのは比例しないと思うのですが、利用者数の多さで分配の見直しというのはされないのですか。

#### ○黒澤会長

いかがでしょうか。予算も含みますよね。利用者数に応じて、蔵書とか予算の分配はどういうふうになっているのでしょうかということでもよろしいですか。あと、面積もありますよね、蔵書収容能力とか。

唯野さん、どうぞ。

#### ○西図書館利用サービス係長

利用サービス係、唯野です。

予算は、それぞれの館の蔵書数ですとか、先ほどもおっしゃっていた収容数ですとか、利用状況に応じて予算を組んでおります。

館によっては、図書館はそうでもないのですけれども、公民館図書室なんかですと、児童書の利用が多い図書室などは児童書の予算を厚くしたりというような、利用状況に応じて予算を組んでおります。

#### ○黒澤会長

よろしいですか。

どうぞ、畠中委員。

#### ○畠中委員

意見というよりも質問ですけれども、各館でいろいろな講座を開かれています。この講座を開くに当たって、こういう企画というのは館のほうで皆さんが計画するのか、それとも、アンケートみたいなものをもって、「こんなものをしてください」というのを吸い上げるのか、それはどういう形でやられるのでしょうか。

#### ○西図書館長

西図書館の館長です。

そちらのご質問の双方あります。図書館で自ら企画して、利用状況ということもございますし、各講座や展示などをしますと、必ずアンケートを取るようになっております。

「今後どんな事業を希望しますか」というようなご要望もいただくようにしておりますので、そういったお声も加味しながら次の年度の事業を企画しております。また、各館でやっている事業というのは、こういった一覧表にもなりますけれども、その都度、4

図書館の企画担当者が集まる会議を毎月1回やっておりますので、そこで共有してやっているところがございます。

#### ○島中委員

ありがとうございます。結構面白いものがあると思うんですけども、ごめんなさい、私初めて出ましたけれども、知らないものが多かったというのがあって、もったいないかなと思ったんです。だから、広報とかに載りますけれども、もっと周知できるものがあれば参加者がもっと出るのかなと。すみません、素人目に考えたことです。

#### ○黒澤会長

矢野館長からは、何か付け足しとかありませんか、追加の何か。TRCの姿勢と言ったら失礼ですけども、方針というか。

#### ○中央図書館長

今、柴山館長がおっしゃられたように、各図書館で企画担当がある程度企画をさせていただいて、構想を練って、それから講師との折衝とかそういったものを進めていきます。

あとは、実際に行った事業に対して、やはりアンケートを取りますので、そのアンケートで「次回どういう事業をご要望されていますか」ということも項目としてありますので、それに基づいて行っております。

あとは、今話題になっているものはどういったものがあるのかなということも併せて、その辺も加味しながら一応構成は練っております。それを基に月1回の企画担当者会議で、いろいろ計画を4館で共有しながら進めていっている状況になります。

以上です。

#### ○黒澤会長

ありがとうございます。非常に多種多様な事業が展開されていると思います。

どうぞ。

#### ○原野委員

昨年、私もこの委員になってから、図書館のTwitterをフォローしたんです。そうすると、やはりいろいろ情報が入ってきます。ですので、Twitter、すごく小まめに図書館の皆さん載せてくださるので、そういったところで情報は得られるのかなとは思いました。

あとは、地域に根差した、大学との協働でされているところなどがいいなと思いました。松戸徹市長が子供に向けていろいろ知る機会をたくさんつくってあげたいというふうなことをおっしゃっていたので、こういった図書館での取組を、もっと子供たちに先生方がアピールしてくださるとありがたいなと思いました。ぜひ、よろしくお願いします。

#### ○黒澤会長

校長先生、どうぞ。

## ○仲臺委員

まず、本当に講座の内容を見ると、多岐にわたって、きっといろいろ知恵を絞りながら皆さん工夫してやっていただいていると認識しております。

今、原野委員からありましたように、恐らく、内容の多くは、小学生、中学生に関わりがあるものでしたら、学校を通して周知が図られていると思っておりますし、そういったところは、今後とも、私どもも本当にそれを支援することはしっかりやっていきたいと思っております。

差し支えない範囲でいいのですけれども、講座ごとの人数があるじゃないですか。率直な話で言うと、講座を用意しました、人数がこういった結果になっている、それがおおむね妥当なものが多いのか。うまく言えないのですけれども、本当に力を入れて用意したけれども参加者が少なかったとか、そういったところの手ごたえというのですか、それを受けながら、原野委員の話を受けて、私どもも頑張らなきゃいけないなというところもあるのですけれども、率直なそこら辺の感触はどうなのでしょう。

## ○西図書館企画事業係長

企画事業係の岡本です。

講座によって大分差があるという感じです。一番分かりやすいのは、講師の方のネームバリューがあると、やはりそれだけ食いつきは良くて、例えば中央図書館だと、宮本えつよし先生の「オリジナルおばけをつくろう！！」は、人気絵本作家さんが来る講座だったので、定員に対して大分申込み者が来たとお伺いしていますし、先ほど概要説明にもあった相葉裕樹さんのオンライン講座等は、定員 60 人ですけれども、申込みは倍以上来ていたという状況です。

逆に、なかなか来ない講座も確かにあります。例えば、西図書館で言うと、3 ページ目の一番上の環境講座の「みんなでトライ！かんきょうマークハカセになっちゃおう！」は、もう少し定員を多めに想定していたのですけれども、定員には達しなかった。参加人数は9名でした。

例えば、この環境講座に関しては、小学校のお子さんと親子で来てほしいというようなものだったので、小学校等にポスターは送らせていただいているのですけれども、ポスターを学校に貼るとなっても、恐らく、図書室とかに貼っていただいているのだとは思うのですけれども、それに対してどれぐらいの児童に見てもらえるか、あとは、児童が見ておうちに帰って、「こんなのあるから行きたい」と伝えるところまでいか、それがなかなか難しいのかなという部分もあります。

以前、小学校に夏休み前に全児童分のチラシを送って、まいてくださいということもしました。それは、確かにおうちに持って帰ってもらって、割と来ていただけたのですけれども、なかなか労力が、船橋の子供の数が多いので、学校に配るとなるとご相談すると、「全児童にももらえるんだったら配りますよ」と。先生もお忙しいので、各クラスの数ごとにセッティングして送ってくれると配りますという話になるのですけれども、

毎回それはちょっと難しい部分もあって、図書館としても、周知はやはり難しいなというところはあります。

ある程度人気のものに関しては、図書館でポスターを貼ってチラシを置いているとはけるのですけれども、図書館にふだん来ない子たちにも来るきっかけになるといいなと思っているので、そこをどうしたらいいのかというアイデアは、ぜひ委員の皆さんからいただくとありがたいなという部分でもあります。ほかの館ではどんな感じですか。多分、悩みは一緒のような気がします。

### ○中央図書館長

中央図書館の矢野です。

去年はコロナの関係がありましたので、人数制限をある程度とらせていただきました。その関係で、やはり実際の人数が少ないというところはあると思います。

中央に関して言えば、先ほど岡本係長からもお話がありました宮本えつよし先生の「おぼけずかん」とか、それから日本刀の講座につきましては、中央の多目的室だとちょっと狭いので、これはお隣の勤労市民センターの場所をお借りして行いました。それでこれだけの人数が集約できたと思っております。

今年度につきましては、5類に移行したという形もありまして、人数制限も緩和されていきますので、ある程度、人数は見込めるのではないのかなと思っております。

### ○黒澤会長

ありがとうございます。

ほかに何か。

### ○仲臺委員

大森校長先生がいろいろと知恵を持っていると思うのですけれども、今のお話を受けて、今後、うまく言えないのですけれども、例えばここぞというような企画であるとか、今年これに力を入れるというのがもしありましたら、小中校長会の者が委員になっておりますので、それは校長会の中で「重点的に各学校でちょっと声をかけてください」とか、いわゆる図書館、図書室にポスターを貼るだけではなくて、担任の先生からといったこともまた考えていけると思います。本当に重きを置くものについては、やれることは私たちもちょっと考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

### ○黒澤会長

ありがとうございます。学校との連携がさらに深まりそうで、力強いお言葉でございました。よろしくお願ひいたします。

### ○平尾委員

今、学校からのお知らせで、私たち、電子でいただくものも実際ちょっとずつ増えてきていると思うんです。なので、チラシを印刷して配るというお手間を考えたら、データでお渡ししてデータで来た方がいいのかなと思いました。

## ○黒澤会長

ありがとうございます。本当に各図書館とも知恵を絞って多彩な事業を展開してくれて、さらに深く広がっていると思うので、そのご苦労は事務局の皆さんもすごくあると思いますし、コロナが次の段階に行って、さらに参加者が増えてくれるといいなと思います。すばらしい事業展開だと思います。

また、地味ですけども、展示もものすごい量の展示を入替えしてやってくださっているの、そのご苦労もすごくあると思います。ありがとうございます。

では、後ほどまたお聞きしますけれども、次の議事に行かせていただきます。

## 議事 4 令和 5 年度予算及び事業計画等

### ○黒澤会長

では、次に議事 4 「令和 5 年度予算及び事業計画等」を事務局から、これも①、②、③と項目がありますので、3項目を続けて説明していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

### ○西図書館総務係長

では、予算に関しては、西図書館総務係長の石橋から説明させていただきます。

議事 4 「令和 5 年度予算及び事業計画等」の①令和 5 年度予算について報告いたします。

それでは、資料 4-①をご覧ください。こちらの資料は、市の全体的な予算、そのうちの教育費、そのうちさらに図書館費の詳細という形で一覧にしたものです。こちらに沿ってご報告いたします。

まず、「1. 市の予算」です。こちらは令和 5 年度の船橋市の全会計及び一般会計、特別会計、企業会計となっております。このうち、一般会計の中に教育費が含まれます。

2 番目の「教育費」の表で表記しておりますとおり、教育費は 259 億 2,220 万円で、教育費のうち、図書館費は 10 億 3,438 万円の計上となっております。割合で表しますと、一般会計の予算のうち教育費は約 11.6%、教育費のうち図書館費は約 4%となっております。

次に、今年度の図書館費予算の内容につきまして、「3. 図書館費（科目別内訳）」として、図書館費の内訳と主な予算執行の内容を記載しております。

最初に、図書館、公民館図書室等全体の本等の資料購入費について説明いたします。表の中で色づけしている部分が該当するのですが、まず、左の事業名ですと「図書館管理運営費」、そのうち、科目の 10 番「需用費」の「消耗品費」の中に図書資料購入費、視聴覚資料購入費、雑誌などの逐次刊行物購入費があります。そして、下のほうに 1 つだけあるのですが、科目 17 番の「備品購入費」の「図書資料購入費」、これらの合算が図書館全体の資料の購入費となっております。

令和5年度図書館資料購入費の予算は1億1,569万4,000円、昨年度は1億1,548万5,000円となっており、ほぼ同額を維持できております。また、一番下の表は、図書館資料購入費の館別及び年度での推移を令和2年度予算から示したものとなっております。

続きまして、図書館費のうち、今申し上げた資料購入費以外の主なものをご説明いたします。図書館費全体の4割以上を占めるのは、中央・東・北図書館の指定管理料となっております。科目としましては「委託料」になるため、12番「委託料」のうちの「指定管理者委託料」としております。こちらは、当初予算で4億3,958万7,000円の計上しております。割合にしますと、図書館費全体の42.5%を占める予算となります。

その他、今年度新たに予算計上したものをご報告させていただきます。中央図書館の空調設備改修工事を行うための「工事請負費」がございます。こちらは、表3の「図書館費」の一番下にあります。事業名ですと「図書館整備費」の科目14番「工事請負費」に1億8,200万円を計上しております。この工事の概要につきましては、「主な施策等」の内容の中で後ほど説明いたします。

その他、引き続き、図書館サービスの提供を行う際に必要な経費、施設の管理ですとか維持にかかる経費、図書館システムの管理運営に係る経費等、経常的に必要な経費を中心に今年度予算を計上しております。限られた予算の中ではありますが、引き続き、適正に予算執行をしまいたいと考えております。

以上で、令和5年度の予算の概要についての説明を終わります。

## ○西図書館長

続きまして、西図書館長、柴山です。②といたしまして、「令和5年度計画事業について」、資料4-②によりご報告をさせていただきます。

まず、最初に1ページ目です。事業の一覧をご覧ください。これは各館共通のものとなっております。まず、右側でございますけれども、「催しもの以外の事業・補足等」でございます。そちらをご覧ください。昨年度に続きまして、「船橋市図書館を使った調べる学習コンクール」を開催する予定でございます。そして、左側でございますけれども、催し物につきましては、昨年は8月に開催いたしました除籍した本を市民の皆様等に提供します「リサイクルブックフェア」が、今年度は12月開催の予定となっております。ほかの各共通の事業につきましては、こちらにありますとおり、おおむね例年どおりの実施とする予定でございます。

続きまして、西図書館の事業についてご説明をさせていただきます。資料2ページ目をご覧ください。表の右側からになりますが、右側がギャラリー展示の欄となっております。現在、西図書館2階のギャラリーでは「西図書館蔵出し展 天才たちの競演～図書館 de 世界の名画展～」を開催しております。西図書館が所蔵するレオナルド・ダ・ヴィンチの手稿やブリュッゲルの版画の複製刊行物を一挙に展示しているところでございます。

また、もう既に開催は終わってしまっておりますが、5月から7月までは郷土資料館

と共催事業で「ちょっとむかしのくらし展」を行いました。こちらでは、郷土資料館より黒電話や氷冷蔵庫の実物をお借りして展示をいたしました。併せて、関連する図書館資料も展示いたしまして、特に、直接触っていただける黒電話ですとか畳のパズルなど、体験型の展示が大変好評でございました。

左側は図書館講座の欄になりますが、10月実施予定の「挿絵画家によるワークショップ」の開催や、一番上の欄にあります、年間を通した「医療講演会」等を開催するなどしまして、日常生活を送る上での様々な課題を解決するための事業展開、読書推進に今年度も努めてまいりたいと考えております。

西図書館からは以上となりますが、3ページ以降は各館の事業となりますので、これも各館長よりご報告をさせていただきます。

### ○中央図書館長

中央図書館の矢野です。よろしくお願いたします。

令和5年度は、中央図書館につきましては、空調設備改修工事で、もう始まっていますが、7月10日から令和6年1月31日まで休館となっております。一応、臨時窓口で利用者の方への対応は行っております。

事業につきましては、6月まで多目的室を使いながら講座を行いました。また、空調工事期間中につきましては、お隣の勤労市民センターの場所をお借りして事業を行ってまいります。

それから、図書館を使った「調べる学習コンクール」大人の部につきましては、本部機能を東図書館に移管して、9月1日から10月1日まで作品を募集いたします。

以上です。

### ○東図書館長

続きまして、東図書館の杉山です。

令和5年度も、引き続き親子向けを意識して事業を行う予定となっております。東図書館の4月の部分ですけれども、4月には船橋市危機管理課にご協力いただき、地震が体験できる地震体験車、煙の中での避難が体験できる煙中ハウスを使用した防災指導をしていただきました。参加者は85名で、たくさんの家族連れや高齢者の方々が参加されました。このように、親子、家族で参加できるイベントを今年度も実施するとともに、例年どおり、薬園台高校コラボレーション展示や地域のまち歩きを通じて、地元、地域の魅力を図書館に来られる地元の方々にお伝えしていく予定となっております。

以上です。

### ○北図書館長

続きまして、北図書館から申し上げます。

令和5年度もアースドクターふなばしをはじめ、各所と連携した講座や展示などを実施する予定でございます。5月に実施した「バリアフリー映画会」では、初めて子供向けの映画を上映しましたところ、94名の参加がありました。小学生以下の親子での参加

が多く見られて、こちらは「ガイドがあって分かりやすかった」といった意見をいただき、バリアフリー映画の必要性を知ってもらう良い機会となりました。

以上です。

#### ○黒澤会長

ありがとうございます。

#### ○西図書館企画事業係長

そうしましたら、私、企画事業係の岡本からは、議事4、③の「主な施策等」の中の③-1「第三次船橋市子供の読書活動推進計画の見直しについて」をご報告いたします。

第三次船橋市子供の読書活動推進計画は、子供が読書の楽しさに気づき自ら読書を楽しむことのできる環境づくりを目的として、平成31年2月に策定しております。計画の期間は令和元年度から令和7年度までの7年間となっておりますが、3～4年をめどに、計画の達成状況、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて内容の見直しを図っております。

令和4年度が見直しを検討する基準の年となるため、昨年度、読書に関するアンケートを市内小中学校の全校及び市立船橋高等学校、県立の芝山高等学校、薬園台高等学校、古和釜高等学校にご協力いただきまして、アンケートを実施いたしました。そのアンケート結果と令和4年度の事業進捗状況を確認し、今年度、適宜、個別事業の内容の見直しを行います。事業の見直し内容につきましては、現在、各課と調整を行っておりまして、アンケート結果と併せまして次回の会議にて見直し案をご報告する予定となっております。

以上、第三次船橋市子供の読書活動推進計画の見直しの報告を終わります。

#### ○西図書館利用サービス係長

では、続きまして、議事4の③「主な施策等」の③-2「中央図書館空調設備改修工事について」及び③-3「公民館改修工事に伴う公民館図書室の休室予定について」、この2項目併せて、利用サービス係唯野よりご説明させていただきます。

資料は、4-③-2、4-③-3の「令和5年度中央図書館等施設改修工事に伴う休館について」をご覧ください。

令和5年度は、改修工事等に伴い休館する施設が3か所ございます。1か所目は、中央図書館が空調設備改修工事のため、令和5年7月10日から令和6年1月31日までの約7か月間休館いたします。工事の主な内容としましては、空調機器全体の更新等を行います。休館中は館内への立ち入りはできませんが、一部サービスを提供するために臨時窓口を設け、予約・リクエストの受付、予約資料の貸出し、返却、延長手続、図書館資料利用券の発行手続等を行います。中央図書館の所蔵資料は、休館中の利用はできませんが、予約の多い資料や中央図書館のみで所蔵している雑誌等の一部資料については、他館へ移設し、求めに応じて資料を提供できるようにしております。

続きまして、2か所目です。東部公民館が複合施設大規模改修工事のため、令和5年

10月から令和7年3月までの約1年6か月間、図書貸出返却窓口を休室いたします。休室中は近隣の移動図書館ステーションである前原小学校の巡回回数を拡大し、通常は月2回巡回するところを月4回巡回いたします。

3か所目は、飯山満公民館が消防用設備更新工事のため、令和5年9月の1か月間図書コーナーを休室いたします。休室中は公民館の駐車場に移動図書館ステーションを設置し、巡回いたします。

休館する施設は以上の3か所です。休館期間中はご利用者様にご不便をおかけしますが、ご理解いただくよう、周知に努めてまいります。

なお、東部公民館図書貸出返却窓口につきましては、現在は蔵書を持たず、他の図書館等から予約により貸出を行っている拠点ですが、改修工事後は、規模は小さいのですが、蔵書のある図書コーナーを整備いたします。

以上で、議事4-③-2、③-3の説明を終わります。

#### ○黒澤会長

ありがとうございます。

議事4の「令和5年度予算及び事業計画等」①から③までの報告をいただきました。質問等はありませんか。

どうぞ。

#### ○島中委員

予算で、指定管理者委託料というのは野村不動産とおっしゃっていたと思うのですが、最初のと時からずっと野村不動産のままで、これからも変える予定はなしですか。

#### ○西図書館総務係長

一応、TRCと野村不動産の合同企業体でやっております、TRCはまさに図書館の運営なのですが、野村不動産は施設の管理で、修繕ですとか、ちょっと壊れた箇所などがあつたら、そこの保守管理などをお願いしているところでございます。

#### ○島中委員

ということは、TRCが野村不動産をメインで使うという形になるのでしょうか。

#### ○西図書館総務係長

そうですね。図書館から、不備があつてですとか、あとは、そもそも野村不動産のほうで、エレベーターを点検しなければとか、そういう計画を立ててやっております。

#### ○島中委員

分かりました。民間だと、たまに業者を競争させていろいろ変えることがあるので、そういうことはやるのかなと思ったんです。でも、理由があつてどうしてもそこがいいんですというのであれば、そのままずっとということもいいと思いますけれども。競争させるわけじゃないですけれども、たまにそういう見直しというのを入れてみていいのではないかなと思ったので、お聞きしました。

### ○西図書館長

説明させていただきます。船橋市は、先ほどから説明させていただいておりますとおり、中央・東・北図書館、指定管理者制度を導入させていただいております。

指定管理者制度、中央図書館ほかそれぞれの館を管理運営していただくに当たりましては、募集要項や、そのための仕様書をつくり、それに対して、船橋市図書館3館まとめて募集していますので、その3館の管理運営をしていただけたところの募集をかけております。そうしたところ、TRCと野村不動産パートナーズが共同企業体となって船橋市図書館の管理運営をしてくださるといことで、手挙げをしていただいた。それに対しまして、私どもが指定管理者制度導入のための選考委員会というのを開催しまして、候補者を選考し、それを議会に議案として提出して、議会でその指定管理者を選定することを承認していただいております。

1期目と2期目、同じ企業体に入っているのですが、そういった流れの中で、TRCと野村不動産でタッグを組んで、様々な施設管理ですとか、図書館のメインの様々な運営面をやっていただいております。

補足でございました。

### ○島中委員

ありがとうございます。それが悪いというわけではないのですけれどもね。

### ○西図書館長

一応、導入から経緯等を補足として。

### ○島中委員

なかなか面倒のようですね。

### ○西図書館長

結構手続はいろいろございます。

### ○島中委員

分かりました。ありがとうございます。

### ○黒澤会長

これまでのところ、いかがでしょうか。何か質疑等。

では、また後ほど気がついたことがあればお聞きしたいと思います。

## 議事5 令和4年度館内アンケート結果について

### ○黒澤会長

では、次に進ませていただきます。議事5に入ります。令和4年度館内アンケート結果につきまして、説明をお願いします。

### ○西図書館企画事業係長

企画事業係の岡本と申します。私からは、議事5「令和4年度館内アンケート結果に

ついて」をご報告いたします。

資料5をご確認ください。令和4年度館内アンケートは、令和5年1月9日から令和5年1月29日まで、西、中央、東、北の4図書館で実施いたしました。

回収結果につきましては、3番をご覧ください。西図書館が133件、中央図書館が215件、東図書館が134件、北図書館が66件となっております。令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策が緩和されたため、対面でのアンケート協力をお願いを各館で行いまして、全体として、前回よりも回収数が増加しております。

2ページ目からは、各館ごとの集計結果をグラフにまとめたものとなっております。

時間がないので、最後の10ページ目です。そちらに全体の分析結果をお示ししております。回答者の年代としては、西図書館は10代が多く、次いで70代であったのに対し、中央、東、北図書館では70代が最も多いというような結果となっております。また、満足度・重要度についても、それぞれ接遇、図書館サービス、館内環境、それぞれについて分析を行っております。

続きまして、「7 令和4年度船橋市図書館満足度・重要度調査（令和3・4年度満足度比較）」についてご確認ください。こちらについて、詳しく説明をさせていただきたいと思っております。

こちらは、4館の集計数値を一覧にまとめまして、前年度、令和3年度と4年度を比較した表となっております。アンケート項目それぞれに対して、回答総数に対する満足度のパーセンテージを示しております。なお、この結果は小数点第2位を四捨五入しているため、総計が100%とならない項目があります。

まず、図書館サービスの項目の全体の集計をご覧ください。表の中央には「満足」「非常に満足」の合計値、満足以上の合計値を掲載しております。令和4年度の4図書館の平均値は80.0%となっております、昨年度より微増しております。

次、めくっていただきまして、2ページ目からは図書館サービスの個別設問の数値を示しております。

項目のB8「特集や展示物、催し物など興味のあるものはありましたか」をご確認ください。こちらの4図書館の平均値につきましては、令和3年度と比べまして満足度が上昇しております。こちらは、新型コロナウイルス感染症対策が緩和されたために、各館の催し開催が、定員の削減は継続しているものの、おおむね予定どおり実施できたことが増加の要因の一つと考えております。

次に、5ページ目をご覧ください。こちらは接遇に関する設問の集計結果となっております。接遇に関しましては、4図書館の「満足以上の計」の平均が93.9%と高い水準を維持しております。

最後に、6ページ目をご覧ください。こちらは館内環境に関する設問となっております。学習席の項目、C4「学習室の座席数は満足いただいていますか？」という項目に対して全体的に満足度が低いのは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策が緩和され、

令和3年度より学習席の利用の需要が高まったことが要因の一つと考えられます。席数につきましては、現時点で、新型コロナウイルス感染症の拡大以前の席数の水準にほぼ戻っております。

以上、「令和4年度館内アンケート結果について」の報告を終わります。

#### ○黒澤会長

ありがとうございます。

アンケート結果につきまして、何かご質問はありませんでしょうか。

では、アンケート結果につきましてもですが、全体を通して、何かご意見や思われたことをお聞きしていきたいと思います。4時まであと20分くらいありますが、一言、何かご意見をいただきたいと思います。

大森委員からお聞きしてもよろしいですか。

#### ○大森委員

様々なご報告、ありがとうございました。先ほど、学校の利用ということでお話がありました。学校もコロナの緩和が始まりまして、図書室の利用についても、今まで人数の制限をしたり、時間の制限をしておりましたが、それがなくなりまして、子供たちが図書室へ向かう足も大分多くなったかなと思います。

引き続き、子供たちの読書活動を活性化するために学校としてどうしたらいいかという事は考えていかななくてはいけないところなのですけれども、併せて、先ほどもお話がありましたが、これだけのイベント、子供向けのいろいろな催し物というのをしているところで、正直、知っているものと知らないものがありました。もっと自分自身が関心を持たなくてはいけないなと思いますし、せっかくいいものなので子供たちに伝えていかななくてはいけないな、じゃあ、どうやって伝えていったらいいだろうかと。

先ほど一つ、データをいただいてということで、確かに今メールで保護者に流したり、学校ホームページを見てそこで確認していただいたりというところで、様々なものを公開しているところもありますので、それも一つの方法として今後考えていけたらなと思っております。

以上です。

#### ○黒澤会長

ありがとうございます。

仲臺委員、全体を通していかがでございますか。

#### ○仲臺委員

私も、縁あって今日このような会議に出席させていただいて、船橋の図書館のいろいろなことを知ることができて、本当にありがとうございます。

今、大森校長先生からお話がありましたけれども、やはり学校側として、できることを探りながらというのが正直なところだと思います。連携して子供たちの読書活動が前に進める

ように努力していきたいと思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。ありがとうございます。

**○黒澤会長**

ありがとうございます。船橋市の学校図書館の充実は、周りの市も羨ましいほどの充実ぶりで、学校図書館司書の方たちも非常にいい活動をなさってくださっていて、羨ましい限りです。また、先生方のご協力を得て、どうぞよろしく願いいたします。

どうぞ、平尾委員、お願いします。

**○平尾委員**

ちょっとご質問でいいですか。公式のSNSでいうところ、公民館の改修工事の周知方法のところでも聞いたのですが、先ほど、Twitter は図書館の分があるということでしたけれども、ほかにも図書館単独でされているものはありますか。

**○西図書館長**

Facebook ですか、市の公式ホームページとは違う図書館単独のホームページ、あとはメルマガですか、SNS系は。そういったところかと思います。

**○平尾委員**

ありがとうございます。私は Twitter をやっていないので、Twitter は無理だからほかで調べようかなと思ったところでした。

船橋市の LINE は登録しているのですけれども、大量にばばばっと来るので、ちょっと見ないとたまってしまうて、慌てて見るとやっぱり飛ばしてしまう。せっかくご案内いただいても見過ごしていたかなと思ったところでした。

それと、アンケートの結果を踏まえて、それぞれの図書館で、ここをこうやろうという話をされたと思うのですけれども、そういうのはないという感じですか。数の集計だけですか。

**○西図書館企画事業係長**

そうです。報告書には、すみません、ちょっと載せていなくて。次回、検討します。

**○平尾委員**

ありがとうございます。以上です。

**○黒澤会長**

島中委員、いかがでしょうか。

**○島中委員**

いろいろぶしつけな質問をいたしましたがお答えいただきありがとうございます。

今日初めてこういうふうな会議に出て、皆さん本当にご苦労されているいろいろなことを計画されて、いろいろ工夫しながら、学校側の先生方も、もちろんご尽力いただいてやっていることだと思います。

子供に対して、本当に本を好きになってもらう一番は、小学校だと思うんです。幼稚園は先生が読み聞かせるので、読んでくれているんだで終わってしまっていて、小学校にな

って、初めて自分の好きなものをだんだん選ぶ。私は小学校のとき、字を初めて読んだときに親が本を買ってくれたんです。だから本がすごく好きになったというのが一番初めにあります。ただ、うちの娘は、読み聞かせをずっとしましたけれども、「本は時間がないから読まない」と言われました。

今の子たちは、特に高学年になれば、ものすごい媒体があって、それを一つ見ようと思うと本当に時間がないんですね。本というのは時間をかけて読まなきゃいけないものですけれども、それ以外に受けるものがたくさんある。その中から子供が本を選ぶようになるのは、やっぱり周りがある程度いろいろなものを、こうだよ、こうだよと言ってちょっとずつでも出してあげる。

だから、赤ちゃんに本をあげますというのは、すごくいい活動だと思うんです。でも、それを読んであげる親も、あまり余裕が今ない。自分も仕事をして、うちもやって、子供の世話もして。だから、もしできたら、図書館で短時間でも、さっきデジタル化の話があったので、オンデマンドで自分の好きなときに好きなように、例えば講座で人気のあったものをちょっと見られるとか、そういうふうなものもこれから先計画していただけるとありがたいかなと。

ただ、予算もあるし、それを議会に上げて、また承認してもらってといういろいろな手順もすごくかかると思いますがけれども、長い目で見てやっていただければありがたいかなと思います。

#### ○黒澤会長

ありがとうございます。

船橋市は、ブックスタートとセカンドブックまで差し上げていて、それも近隣の市町村からしてみれば、羨ましい限りの恵まれた環境でもあります。いいご意見をありがとうございます。

和田委員、よろしく申し上げます。

#### ○和田委員

先ほども申し上げましたけれども、私、毎週図書館に通っていて、普通の人よりはたくさん行っているほうではないかなという自信みたいなものがちょっとあったのですが、この会議資料を拝見して、それでもやはり知らなかったことが結構あったので、これから自分もいろいろなことを知ると、その情報の周知というのは大事なかなと思いました。

息子が小学校で、朝読書の時間があるというのはもちろん知っていたのですが、それが、この第三次船橋市子供の読書活動推進計画に基づいたものだったとは知らなかったです。高学年になるにつれて読書離れが深刻みたいなことも書いてあったのですが、子供とも、どうしたらいいかなというのはいろいろな家庭でも話しています。

学校の図書室で、10冊本を借りて簡単な感想を書くと1冊アップ券がもらえるという企画をやっているので、すごく夢中になって、外に出ないで、一生懸命図書室に通うん

だということを、もともとうちの子供は読書が好きなのですけれども、そういった何か企画というか簡単な仕掛けだけでも、子供って乗ると思うんです。それがきっかけで本が好きになったらいいかなと思うので、これからも子供や周りの人と読書について考えたり、意見を聞いたりしていきたいなと思いました。ありがとうございました。

### ○黒澤会長

ありがとうございます。今回の公募委員の方は図書館利用に非常に熱心な方たちで、貴重なご意見をいただけていると思います。こういう会議だと、なかなか意見を言いにくいとか、言い過ぎかしらと臆してしまう部分があるかと思うのですけれども、司書の人たちは現場の声が知りたいんです。学校の現場のこともそうですけれども、結構知っているようで知らないこともあるので、すごく耳をダンボにして、興味深く聞いていると思います。

船橋の図書館は、言えばできることは改革してくれるんです。取り入れてくれるので、臆することなく、意見はどんどん、また要求もどんどん出していいと思います。次回のご意見を大変期待しておりますので、よろしくお願いします。

原野委員、どうぞ。

### ○原野委員

ありがとうございました。2点あります。

館内環境の「学習室の座席数は満足いただけますか」のところのポイントが減ってしまったということだったのですけれども、私も息子が、中学生、高校生、大学生以上がいるのですが、具体的には東図書館が近いのでよく伺います。やはり定期試験とかそういうシーズンになると、いっぱい座るところがなくて、「今日も座れなかった」と帰ってくる場合があります。朝からすごく子供たちが並んでいたりしますよね。東図書館は上がっていますけれども、減る要因は分かるなと思いました。また、10月から閉館になるということで、ちょっと寂しいなとか、怖いなという感じもあります。

もう1点、うちの息子が「積ん読(つんどく)」をずっとやっているのですけれども、本が音楽の何かとコラボしているんですよね。それで、太宰とかを読むようになったんです。音楽から純文学とかに入っていくような形で本を読むようになったので、音楽から興味を持って、コラボしたものに対して読むようになって、すごくよかったなと思っているんです。ヘミングウェイ、『老人と海』とか。そういった取組を、どこかで、本屋さんかな、やっているんですね。そんな感じで本に触れる機会が増えて、すごくよかったと思っているんです。

東図書館にも自転車で行って借りてきたと言って、何冊か、私にも「お母さん用に借りてきたからね」と貸してくれたりするんです。入り口は何にしる、そうやって興味を持って本に触れられる機会をもっと持っていきたくて本人も思っているようなので、私も支援していきたいなと思っています。

また、図書館のYAコーナーとか、本当に興味を持って見えていますので、よろしくお

願いたします。ありがとうございました。すみません、まとまらなくて。

**○黒澤会長**

ありがとうございます。

**○西図書館利用サービス係長**

すみません、10月から東図書館休館とおっしゃっていたのですけれども、閉館するのは東部公民館なので、東図書館は休館しません。

**○原野委員**

そうなんです。公民館だけなんです。

**○西図書館利用サービス係長**

東部公民館は、東図書館とはまた別な場所にある施設です。

**○原野委員**

ごめんなさい、津田沼のほうですね。これは習志野台公民館ですね。失礼しました。

**○黒澤会長**

お願いします。

**○大槻副会長**

先ほどの令和4年度の事業報告等で、私、文庫連絡会とそちらのほうの関係で出ていますので、読み聞かせの入門講座とか読み聞かせボランティア養成講座のことがとても気になって、それをちょっと見えています。今回、令和4年度はコロナのせいで、9名ですか、受講者が随分減ったなということで、それは枠が少なかったからということによるしいんですよね。

**○西図書館企画事業係長**

そうですね。

**○大槻副会長**

そうしますと、今年は、それを増やしていただけるような方向で考えていただけますか。

**○西図書館企画事業係長**

割と丁寧に講座を運営していて……。

**○大槻副会長**

逆に、あまり人がいると内容がということなんですか。

**○西図書館企画事業係長**

そうなんです。ただ、コロナの間ずっと一時保育をやめていたのですけれども、今年度は、うまく行けば、このまま落ち着いていたら、一時保育を復活させる予定となっておりますので、そうするとまた若い方が来てくれるのではないかなとは思っています。

**○大槻副会長**

若い方にどんどん興味を持ってもらえるとありがたいと思います。

それと、若い方と同時に、定年退職をされて、自由な時間がいっぱいできたからとい

うことで興味を持たれる方がいっぱいいらっしゃるんです。私たちの文庫にも、そういう方が一緒にやりたいと来られたりはするのですけれども、この入門講座とかボランティア養成講座の抽せんに漏れたという話を度々お聞きするので、なるべく機会を増やしていただくとありがたいと思いました。

それと、もう一つ、どこだったか忘れましたが、市民の方たちとの協働で、何かあれば事業を展開していきたいというお話があったかと思うのですが、例えば、文庫連としてどなたかの講演会をやりたいとか、そういう希望があったときには、それを検討していただいて、実際に講演会ができるというような余地はあるのでしょうか。

#### ○西図書館企画事業係長

それは、以前も角野栄子さんの講演会とかを連携してさせていただいていたかと思うのですけれども、もちろん、それはこちらとしても大変……。

#### ○大槻副会長

なかなか、変な話、有名人の方はギャラが高いというか、講師料が高いということがあるので、その辺は大変かと思うのですけれども、一緒にやっていたらと思っていますので、よろしくお願いします。

#### ○西図書館企画事業係長

ぜひ。むしろ、「この方、呼んでほしいんです」というニーズを教えていただくと、こちらとしても大変ありがたいので。

#### ○大槻副会長

実は、2～3候補があります。後からゆくりとよろしくお願いします。

#### ○西図書館企画事業係長

後でこっそり教えてください。

#### ○黒澤会長

ありがとうございます。

最後に変な話で申し訳ないのですが、中央図書館が改修工事に入って、昨年度、空調故障ですごくクレームがあって大変だったと思います。皆さん使いたいから、行きたいから、閉まってもらっちゃうと困るから、まして空調が故障なんて、すごくクレームがあって大変だったと思います。

実は、東図書館は何年か前に大規模改修をやったのですが、自分は協議会委員を何年かやらせてもらっていて、トイレの改修をずっとお願いしているんです。東図書館は建物が古くて、トイレが和式で、何とか洋式にしてもらえないかと。しかも故障も多そうだし。設備の方たちが、すごくきれいに清潔に今保ってくださっています。けどやはり古いし、和式トイレなので、洋式化できないかなといつも協議会のたびに言っています。

中央図書館も、実は、和式と洋式では和式のほうが多くて、やはり利用頻度も多いから故障するんですね。今きれいに清潔に保ってはくださっているのですが、洋式

トイレにならないか。これは、西図書館でもTRCでもなく船橋市の方針ですけれども、今の世の中、トイレがきれいじゃないと困るから、何とかしてトイレをお願いしますと。部長も大概会議にお越しただいていて、今日はいらっしゃらないのですが、いつも会議のたびに言わせていただいております。

最後に変な話ですけれども、やはりトイレの件は言っていこうかなと思っています。大変失礼しました。

---

## 4 閉会宣言

### ○黒澤会長

では、これで議事が全て終了となりますが、皆さん、よろしいでしょうか。

ご協力ありがとうございました。本日の会議の議事は以上で終わらせていただきます。

本日の議事録の署名は、大森委員と仲臺委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

[午後4時00分散会]